

## 福祉文教常任委員会審査報告書

令和5年6月16日

飯綱町議会議長 渡 邊 千賀雄 様

福祉文教常任委員会委員長 伊藤 まゆみ

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

### 記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第41号	飯綱町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可 決
議案第42号	飯綱町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可 決
議案第43号	飯綱町立放課後児童健全育成施設条例の一部を改正する条例	可 決
議案第44号	飯綱町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可 決

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

#### ○議案第41号 飯綱町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

質 疑：本改正は虐待に関する項目を改正したものなのか。

回 答：民法第822条の親権者の懲戒権に関する規定について、児童虐待を正当化する口実に利用されているとの指摘があり、民法改正により第822条が廃止され、新たに第821条に監護及び教育の場面で遵守されるべき総則的な規定が盛り込まれた。あわせて児童福祉法における懲戒権に関する規定も削除されたことから条例改正が必要となった。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

## ○議案第 42 号 飯綱町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

質疑①：保育園バス送迎安全管理について、町では実際どのような措置をとっているのか。

回答①：法律に基づき、町内保育園送迎バスすべてに置き去り防止安全装置を設置する予定であり、現在準備を進めている。

質疑②：園児置き去りをしないために現在とっている方策は。

回答②：バスでは、乗車時、降車時に運転手及び添乗者が車内に残っていないか確認を行っている。続いて、バスからクラスへの引渡しを確実にし、担任が欠席連絡者との照合を行ったうえ、最後に園長も出欠席を確認しており、3重、4重のチェックを行っている。

質疑③：置き去り防止安全装置の設置方法、操作方法を教えてください。

回答③：バス後部に置き去り防止安全装置を設置し、送迎バスのエンジンを切ると装置からブザー音がなるため、運転手または添乗者がバスの中に園児が残っていないか確認し、ブザー停止操作を行う。

質疑④：個人の車で送迎する場合の基準は。

回答④：今回の改正は児童福祉施設の整備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令に基づくものであり、国では個人の車に関しては特に規定していない。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

## ○議案第 43 号 飯綱町立放課後児童健全育成施設条例の一部を改正する条例

質疑①：牟礼西児童クラブの昨年の利用状況は。

回答①：4人の利用登録があり、1日平均利用者数は1.9人。

質疑②：牟礼西児童クラブの廃止に伴い、牟礼西児童クラブ利用者が牟礼東児童クラブを利用することで混雑することはないのか。

回答②：すでに牟礼東児童クラブを利用している牟礼西地区の児童も多い。廃止された牟礼西児童クラブ利用者が増えたからといって受入れが出来なくなることはない。

質疑③：牟礼西児童クラブ施設の今後の利用方法は。また、今後希望する者が多くあった場合は再開する予定はあるのか。

回答③：牟礼西児童クラブはいいづなコネクト WEST 内にあり、今後はいいづなコネクト WEST の施設として利用される予定。また、再開については現在のところ考えていないが、今後、牟礼西地区に児童が増え、再開希望の声があれば、その時に検討を行う。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 44 号 飯綱町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

質疑①：附則第 2 項の「当分の間」の解釈は。

回答①：放課後児童支援員は、放課後児童支援員都道府県認定資格研修を受講し、資格取得している。現在、放課後児童支援員は全員資格取得済であり問題はないが、令和 2 年 4 月 1 日を持って経過措置が切れることから経過措置の延長を図るものとし当分の間とした。

質疑②：支援員数は現在の基準を継続するのか。

回答②：現在の基準を下げるつもりはない。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。